

## 東京都地方独立行政法人評価委員会 第4回試験研究分科会

1. 日時：平成18年 2月15日 10時00分から正午まで
2. 場所：東京都庁第一庁舎42階北塔 特別会議室C
3. 出席者：板生委員、井上委員、泉澤委員、管野委員、鞠谷委員
4. 議題：(1)業務方法書(案)について  
(2)役員報酬基準(案)について  
(3)中期計画(案)について  
(4)その他

### 5. 議事概要：

#### (1)業務方法書(案)について

事務局より、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの業務方法書(案)について説明。

【質疑応答・委員意見】 太字ゴシックが委員意見

- ・ 「対価を徴収するものとする」と決めているものと、「対価を徴収することができる」という言い方をしているものがあるが、どのように使い分けているのか？

依頼試験など必ず対価を伴わなければいけないようなものについては「徴収するものとする」、技術相談その他で、状況によっては必ずしも対価を要求しなくていいものについては「徴収することができる」という表記にしている。

- ・ 第4条にあるように、「実施する」と、「実施することができる」という表現も同様の意味合いか？

そうである。今考えられるあらゆる状況を想定し、断定したものと、その場合に応じて判断をゆだねるものと、2通りある。

- ・ 研究の関係で、職員がどういう形で外部発表するかという点で、学術雑誌での発表というのが非常に重要なことになってくると思われる。特に、外部資金導入を考えている中で、いわゆる科学研究費を申請するためには論文投稿が業績として必要であるが、学術雑誌は必ずしも学会関係だけではないこともあり、「学会等への発表」だけでなく具体的な言葉を入れたほうが適切ではないか？

いろいろ議論した結果、「学会等」に、職員が学会その他で発表、投稿することはすべて含まれていると判断している。

## (2) 役員報酬基準(案)について

事務局より、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの役員報酬基準(案)について説明。

【質疑応答・委員意見】 太字ゴシックが委員意見

- ・ 2ページ目は16年度の国の先行独法の役員報酬支給状況と産技研の比較なのか、かなり異なるが職員数が相当違うのか？

国との比較である。国の産業技術総合研究所のほうは、職員総数が3,080人、私ども産技研は280人程度で、ほぼ10倍の規模になっている。

- ・ 産技研の理事長は7号給を中心にして、上下10%の報酬となるのか？  
本分科会における法人の評価に基づき、プラス・マイナス10%の幅で考えている。
- ・ これを規定すると、このままずっと同額となるのか、状況によっては将来変えるのか？

昇給という考えはないので、役員については毎年この基準の額であるが、社会状況と大きく乖離してくれば、基準額そのものを見直していくことになる。

- ・ 理事長の評価は単に10%の上下の評価でしかなくて、それ以上に成果を上げた場合ということは考えないのか？

最大上げてプラス10%で、これが加算される。

- ・ 首都大学東京と比較するとかなり異なるが、この理由は？  
大学とはもとの経緯、性格及び規模が違うため、産技研と横引きは難しい。
- ・ いい人材を求めるには、やはりそれなりの金額を出さないといけないという問題があるが、実際問題としてはこの規模の研究所でどこまで支出できるかのバランスになると理解する。理事長にやる気をもっていただけるよう運営していただきたい。

- ・ プラス・マイナス10%、これは具体的にはどこが評価をするのか？  
毎年度、年度計画を立てて、その事業報告を評価委員会へ行うので、そこでいただいた評価に連動する形で実施する。

- ・ この10%増減というのは、交付金の中の予算として動くということか、その場合、増の分は他の予算が削られるのか？

そうである。

## (3) 中期計画(案)について

事務局より、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの中期計画(案)につ

いて説明。

【質疑応答・委員意見】 太字ゴシックが委員意見

- ・ 記載されている目標の数字は、到達可能性が充分あると考えるのか、かなり高い目標と考えるのか？

5年後にはこの目標まで到達させたいという意気込みで掲げている。数値目標を掲げた部分で、例えばかなり到達困難になりそうだという予測があったときには、そこに集中的にリソースを投入していくが、ただ数値だけを追って本来の支援の部分がおろそかにならないようにすべきだとは認識している。

- ・ 例えば技術相談とか依頼試験等で、件数だけが数字で一人歩きするのではないかと非常に危惧している。1件1件、質も違い、実際にかかる時間も違うもの、それを何か別の形で評価する方法がないかと考えているが。

事業成果の表示の仕方は、質的な内容も十分に表現できるように工夫するつもりである。評価の基準については来年度の段階でたたき台を作り、分科会にお諮りする。

- ・ 中小企業に対するサービスの結果、中小企業の新たな製品化に向けて役立っていると、そういう指標のとり方もどこかで工夫をされたい。

計画の中にも記載があるが、3年前に始めた利用者アンケートを引き続き実施し、経済効果と価値創出の調査をする。実態に沿った評価の仕方をさらに工夫して行っていくことにしている。

- ・ 企画調整機能の強化するために経営企画部門を設置することが記載されている。この部門で収支に関連した戦略を持つこと、情報やデータを確実に取り込んで反映させること、を期待する。

- ・ 結果の追求については、例えば相談件数ではなく、相談を受けた件数からどれだけ結果が出たのかを中心的に考えていくべき。大学は1つの事項に対して突っ込んで研究しており、それが全国に散らばっているので、それらのデータベースを持って、コーディネートしながら結果を出すという役目を徹底して果たしてもらいたい。

全国の大学のシーズを産技研が把握する仕組みを構築し、大学の先生方と中小企業の方が集まれる拠点を整備することを考えている。

- ・ 海外へ輸出する際に、中小企業は規格の認証を取るのが大変だと聞いているので、そういう規格を代行して取れるような仕組みも用意してもらいたい。

ECが規定している適合性表示マーク(CEマーク)は、国内で認定する機関が少なく料金が高いので、産技研で実施して欲しいという要望はある。ただ、それよ

り前に、JCS Sという、もっと多くの企業が輸出するときに必要な認定書類の発行というのがあるため、まずその資格を取ることから手がけていきたいと考えている。

- ・ 人件費については、定年後のいろいろな技術を持った人をいかに安く受け入れていくか、安くなくても、ほんとうの技術を持った人が海外に抜け出さないように、その受け皿になるような仕組みができると、技術が海外に流出するのを抑制して日本のものづくりのために役立つのではないかと？

産技研ではワイドキャリアスタッフ制度を設け、都の職員が定年後でも働けるようにすると同時に、公募により外部の技術者も受け入れて、中小企業の技術支援と日本の技術のコーチを行っていく予定である。

- ・ (財)中小企業振興公社や東京都の知的財産総合センターともタイアップする、と書かれているので、製品開発から販売までを一貫した支援を心掛けて欲しい。

中小企業振興公社との連携では、中小企業振興センターの技術部門を産技研に組織統合するので、問題は無いものと考えている。

- ・ 産技研の研究者の教育をして積極的な特許出願を行って欲しい。この目標は最低目標と考えて頑張っていたきたい。

ご指摘のとおりなので努力する。

- ・ 職員の能力向上につながる「業績評価制度を構築し、適切な評価を行う」とあるが、固有職員と派遣職員を同質として評価するのか。

固有職員については、法人の制度の業績評価を行うが、派遣職員については、東京都の制度の中で業績評価を行う。評価のフォーマットは独法の固有職員と都の派遣職員で若干違う形になるが、評価者は独法の直属の上司なので、東京都の派遣職員については東京都のフォーマットを使って評価したものを東京都に送ることになる。

- ・ 現状の業務が明確に目標を掲げられていることに加えて新独法の取り組みが数多く追加されているが、これらすべての項目について管理できる体制が必要になる。そのためにも人も物もお金も必要になる。あまり工数はかけないでデータをとる方法を工夫しないと、評価のために仕事をやることになってしまう。初年度に構築する管理システムが重要になるので、注力していただきたい。

目標の設定については、確かに盛りだくさんであり、産技研にとってはハードルはかなり高いと認識している。ご指摘のとおり、評価のために仕事をすることにならないように、日常の管理の仕方や評価の手続きについてはできるだけ簡素

なものにしていくよう努めていきたい。

- 出向の職員の給料については、都が負担するのか？  
産技研で働いている職員については、固有職員も出向の職員も新独法が負担する。
- 意欲的に始める新しい仕事の中でも、外に対して責任の生じるようなものに関してはある程度自分の足場を固めてから動くようにしないと身動きが取れなくなってしまふ。仕事の進め方を考えたほうが良い。
- 産技研ではLANなどを使った情報の共有化は行われているのか。  
法人独自の情報システムを構築中であり、職員一人に1台ずつコンピュータを配布し、業務上の情報、人事管理、予算もすべてネットワーク上で処理することになる。
- 最初の1頁に「住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成する」ということで「住民」という言葉が出てくるが、それ以降は中小企業に対応する話ばかりになっている気がする。結局企業が何をやる場合にも最終的にはお客さんである住民がいて、その住民が何を求めているかという事を一つの柱にして経営をやっていただくことができればいいかなと思う。経営企画機能を強化するという事に関して、それを非常に大きく期待している。  
そういう方向で考えていく。
- 5年間における中期計画の中に、非常に意欲的に盛り込んでいる。人がかなり入れ換わることが想定される中で、これを都民に公約することは困難と思えるが、例えば1年ごとに中期計画を見直すこととするといった項目が必要なのではないか？  
中期計画記載事項のすべてを初年度から実施するわけではない。また、地方独法の制度上、中期計画については必要に応じて見直しができることになっている。いづれにしても、年次計画を毎年つくって分科会にまたお諮りすることになる。
- 実施する研究開発の分野で、「当初においては」という研究分野でやっていくと、非常に柔軟性を持った表現になっているが、これまで実施してきた分野で特に対外的な意味で非常に重点であったけれども、ここに盛り込まれていない分野もあると考えられる。従来からの分野が新しい体制へ移行する部分と、新分野など将来変わっていくことに対するフレキシビリティをどのように考えているのか？  
それらすべての意味を込めて、「当初においては」という1つの言葉に集約させている。来年度から国の第3次科学技術基本計画がスタートし、その影響が、中小企業には多分数年遅れて来るということなので、産業が変わって、産技研も変えるべきであろうということであれば、その時点で切りかえる。